

事 務 連 絡
令和 2 年 3 月 31 日

都道府県
各 指定都市 介護保険担当 主管部（局） 御中
中 核 市

厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室
厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局振興課
厚生労働省老健局老人保健課

セーフティネット保証 5 号の対象業種（老人福祉・介護関係）の追加指定について

新型コロナウイルス感染症に係るセーフティネット保証 5 号の対象業種の追加指定については、「セーフティネット保証 5 号の対象業種（社会福祉施設等関連）の指定について」（令和 2 年 3 月 24 日付厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡）でお示ししているところです。

老人福祉・介護関係については、明日 4 月 1 日、別紙でお示ししている業種が指定され、全てのサービス等が対象となりますので、改めて周知致します。

つきましては、都道府県におかれましては、管内の社会福祉施設等に対して周知をお願いするとともに、管内市町村（特別区を含む。）に対する周知をお願いいたします。

【参考】

・経済産業省HP

<https://www.meti.go.jp/press/2019/03/20200323008/20200323008.html>

・総務省HP 日本標準産業分類

https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/H25index.htm

(別紙)

【日本標準産業分類上の分類番号】	【追加指定された業種（老人福祉・介護関係のみ）】	【左記の業種に含まれる老人福祉・介護関係サービス等の例】
7099	他に分類されない物品賃貸業	福祉用具貸与
8342	看護業	訪問看護
8541	特別養護老人ホーム	特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設）
8542	介護老人保健施設	介護老人保健施設
8543	通所・短期入所介護事業	通所介護、短期入所生活介護、短期入所療養介護、地域密着型通所介護、療養通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護
8544	訪問介護事業	訪問介護、訪問入浴介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護
8545	認知症老人グループホーム	認知症対応型共同生活介護
8546	有料老人ホーム	有料老人ホーム ※有料老人ホームに該当しないサービス付き高齢者向け住宅については、「6921 貸家業」又は「8549 その他の老人福祉・介護事業」としてセーフティネット保証5号の対象に該当する。
8549	その他の老人福祉・介護事業	訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所リハビリテーション、居宅介護支援、介護療養型医療施設、介護医療院、介護予防・日常生活支援総合事業、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、生活支援ハウス

※なお、予防給付を行うサービスについては、各サービスに対応する介護給付を行うサービスと同じ業種に分類されるほか、例示されていないサービス等については、総務省の日本標準産業分類を参照しつつ、申請者の事業の実態を踏まえ、適切な業種に分類すること。

(問合せ先)

<介護保険サービスに関するお問い合わせ>

(特別養護老人ホーム、有料老人ホーム等について)

○厚生労働省老健局高齢者支援課

TEL：03-5253-1111（内線3929、3971）

(訪問介護、通所介護、居宅介護支援、小規模多機能型居宅介護等について)

(認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護について)

○厚生労働省老健局振興課

TEL：03-5253-1111（内線3937、3979）

(介護老人保健施設、介護医療院等について)

○厚生労働省老健局老人保健課

TEL：03-5253-1111（内線3948、3949）